

第1回 訪日教育旅行受入促進検討会 議事概要

日 時:平成27年7月9日(木) 16時~17時40分

場 所:国土交通省共用会議室5(中央合同庁舎第2号館低層棟)

出席者:相京委員、石原委員、吉尾氏(河上委員代理)、木内委員、興津委員、
小堀委員、森委員、若井委員、山口次長、岡野国際観光課長、小松初等
中等教育局長、小林国際教育課長

議事概要:山口観光庁次長、小松文部科学省初等中等教育局長の挨拶の後、観光
庁から資料1~4、文部科学省から資料5、吉尾氏から資料6、石原委員
から資料7、小堀委員から資料8、木内委員から資料9について説明、そ
の後意見交換を行った。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・グローバル化の時代にあつて、日本から海外修学旅行に行くことも、海外から日本への教育旅行を受け入れることもどちらも大事なことである。
- ・海外の学校に日本へ来てもらうと、日本の子どもたちにとって刺激となる一方で、海外の子どもたちにも日本を理解してもらえ、日本の宣伝になる。こういうことが今後は大事になると思う。
- ・海外の学校からは、日本の学校を訪問して交流したいという希望が多い。
- ・海外の学校の訪問受入を拡大するには、学校の先生方のご理解をいただくことが重要だと思う。
- ・学校現場で理解がないということではなく、受入拡大のためには条件整備が必要。例えば、海外の学校を受け入れるためのやりとりをするために英語教員に負担がかかっているという現場の声があり、代わりにコーディネートをしてくれる人がいるとよい。また、日本の学校の事情や訪日教育旅行を行う際に必要な情報を海外に伝える取組も必要。このように、どうしたらよりよい方向に行くかという方策について議論すべき。
- ・費用、人材、意識など様々な課題があるが、できることとできないことをしっかり整理すべき。うまくいっている学校がどのように課題を解決しているかということもわかれば非常に参考になる。
- ・10年前から訪日教育旅行の受入について取り組まれてきているが、この10年間であまり変わっていないというのが実情。訪日教育旅行の受入窓口を持っている自治体の一部に限られているなど、受入れのためのスキームがまだ脆弱であることが最大の問題ではないか。
- ・基本的な課題を互いに周知して理解が深まるよう、訪日教育旅行誘致事業の中でもご説明して参りたい。

以上